

令和5年度 消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金)事後評価結果

関東農政局

目的	目 標	事業メニュー	評価結果									
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	静岡県
Ⅰ 農畜水産物の安全性の向上												
	2 農業の適正使用等の総合的な推進	(1)農業の安全使用の推進、(2)農業の適切な管理及び販売の推進、(3)農業残留確認調査等の実施、(6)埋設農業処理の進行管理の実施	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	3 海洋生物毒等の監視の推進	(1)海洋生物毒等のモニタリングのための調査分析・分析機器の整備、(2)リスク管理体制の整備	A	－	－	－	A	－	－	－	－	A
Ⅱ 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止												
	1 家畜衛生の推進	(1)監視体制の整備・強化、(2)家畜の伝染性疾病の発生予防、(3)家畜の伝染性疾病のまん延防止、(4)畜産物の安全性向上、(6)家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備、(7)家畜の伝染性疾病の発生予防	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	2 養殖衛生管理体制の整備	(1)総合推進会議の開催等、(2)養殖衛生管理指導、(3)養殖場の調査・監視、(4)養殖衛生管理機器の整備、(5)疾病の発生予防・まん延防止	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	3 病害虫の防除の推進	(1)防除が困難な作物の防除体系の確立	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	1 家畜衛生の推進 (令和4年度当初予算分)※繰越分	(7)家畜の伝染性疾病の発生予防	－	－	－	－	A	－	－	－	－	－
総 合 評 価			A	A	A	A	A	A	A	A	A	A

(参考)

- 1 対象年度に取り組まれた事業メニューを記載
- 2 評価基準：評価A(達成率80％以上)、評価B(達成率50％以上80％未満)、評価C(達成率50％未満)

目的	目 標	事業メニュー	評価結果									
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	静岡県
Ⅲ 地域での食育の推進												
1	地域での食育の推進	(1)食育推進検討会の開催、(2)課題解決に向けたシンポジウム等の開催、(3)食育推進リーダーの育成及び活動の促進、(4)食文化の保護・継承のための取組支援、(5)農林漁業体験の機会の提供、(6)和食給食の普及、(7)学校給食における地場産物活用の促進、(8)共食の場における食育活動、(10)食品ロスの削減に向けたと取組	—	B	—	A	A	A	—	A	—	B
2	地域での食育の推進 (令和4年度第2次補正予算事業分に限る)	(1)地域での食育の取組、(2)学校における食育の取組	—	—	A	A	A	—	—	A	A	—

(参考)

- 1 対象年度に取り組まれた事業メニューを記載
- 2 評価A(達成率100％以上)、評価B(達成率80％以上100％未満)、評価C(達成率80％未満)

特別交付型交付金

目的	目 標	事業メニュー	評価結果									
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	静岡県
Ⅱ 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止												
1	家畜衛生の推進	(3)家畜の伝染性疾病のまん延防止、(5)野生動物の対策強化、(6)家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正
1	家畜衛生の推進 (令和5年度補正予算分)	(3)家畜の伝染性疾病のまん延防止	適正		適正	－	－	－	－	－	－	－
1	家畜衛生の推進 (令和4年度当初予算分)	(3)家畜の伝染性疾病のまん延防止	適正	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1	家畜衛生の推進 (令和4年度当初予算分)※繰越分	(3)家畜の伝染性疾病のまん延防止	－	適正	－	－	－	－	－	－	－	－
2	養殖衛生管理体制の整備	(5)疾病の発生予防・まん延防止	－	－	－	－	－	－	－	－	適正	－
3	病害虫の防除の推進	(1)防除が困難な作物の防除体系の確立	－	－	－	－	－	－	－	－	適正	－
4	重要病害虫の特別防除等	(2)重要病害虫等の防除、(3)特殊病害虫緊急防除	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正
4	重要病害虫の特別防除等 (令和5年度補正予算分)	(3)特殊病害虫緊急防除	適正	適正	適正	適正	－	－	－	適正	適正	－
5	発生予察及び侵入調査の強化に資する機器の整備 (令和4年度補正予算分)	(1)スマート害虫モニタリングシステム等の整備 (2)病害虫の調査用ドローン等の整備	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	－	－	適正

(参考)

- 1 対象年度に取り組まれた事業メニューを記載
- 2 特別交付型交付金の目標値は数値化していないため「適正」又は「不適正」とする。
- 3 特別交付型交付金(交付等要綱第9の3)
国は、年度途中の埋設農業の漏えい、家畜及び養殖水産動植物の疾病のまん延や農作物の重要病害虫の発生等の緊急事態に機動的に対応できるよう、交付金の一部について特別交付型交付金として留保し、消費・安全局長等が別に定めるところにより都道府県知事等に交付する。